

「ゆう活」に関する次官級連絡会議
議事概要

平成28年11月11日(金)
12:35～12:50
官邸4階大会議室

- ※ 女性職員活躍・ワークライフバランス推進協議会（第7回）との合同会議として開催。
- 議題（1）国家公務員の「ゆう活」・ワークライフバランス推進強化月間の取組結果について
三輪内閣人事局人事政策統括官及び永長人事院事務総長からそれぞれ説明。
- 議題（2）民間・地方公共団体の「ゆう活」の取組結果について
二川厚生労働事務次官及び佐藤総務事務次官からそれぞれ説明。
- 萩生田内閣官房副長官御挨拶
- ・ 国家公務員の「ゆう活」は今年で2年目となるが、「ゆう活」実施者の定時退庁割合が昨年に比べて10ポイント以上高くなった。もっとも去年は、国会会期中であったので、そこから比較するともう少し数字が上がってもよかったと個人的な感想はあるが、取組そのものは着実に浸透していると感じる。一連の取組を通じ、職場の意識変化を促し、職員の働き方を見直す契機とすることができつつあると考えている。皆様方がリーダーシップを発揮して、積極的に取り組んでいただいた成果だと申し上げたい。
 - ・ 一方で、アンケート結果からはなお多くの職員が、職場での業務改善や定時以降の業務時間の縮減を実感できていないことも明らかとなった。今後、職場の意識改革に加え、業務削減等、働き方改革は具体的な取組にまでつなげていくことが重要である。
 - ・ 現在、本年7月に策定した「霞が関の働き方改革を加速するための重点取組方針」に基づく取組を進めている。特に9月には、内閣人事局から、各府省の人事担当課長に対して、超過勤務の更なる縮減に向け、上司による超過勤務の理由・見込時間の事前把握を徹底するよう依頼しているところである。
 - ・ こうした現場における努力と「ゆう活」の取組状況の成果について、人事院の発言にもあったように、それぞれの府省の事務方トップである皆さん方自身が、今一度、確認・点検していただきたい。これらの成果等を活かし、今後の業務削減等、働き方改革に、更に具体的に取り組んでもらいたい。
 - ・ また、昨年度実施した、「ワークライフバランス職場表彰」を今年度も行うことを予定している。これは、職場環境の改善等について、特に優れた活動に取り組んだ部署を表彰するものである。各府省が切磋琢磨し、働き方改革に積極的に取り組むことを期待している。

○ 野上内閣官房副長官御挨拶

- ・ 国民運動としての「ゆう活」は、本年度で2年目を迎えた。昨年に引き続き、官民において積極的な取組が進められ、「ゆう活」は着実に根付いてきたものと考えている。
- ・ 取組結果を見ると、民間企業においては、時間外労働時間が減少するなどワークライフバランスの実現に効果があり、従業員からも好評との声が多くあった。地方公共団体においても、実施団体数が昨年と比較して増加し、時間外勤務を前提とした働き方を見直す契機となったなどの報告があった。
- ・ 本年の取組結果を踏まえ、更に有効な取組となるよう検討を進め、来年以降も引き続き「ゆう活」に取り組んでいただきたい。
- ・ 「ゆう活」を含めた働き方改革により、ワークライフバランスを改善し、労働生産性を向上させていくことが重要である。国家公務員については、これまでも働き方改革に取り組んでいるところであるが、更なる長時間労働の是正、業務の削減や効率化を実現すべく、テレワークやペーパーレス化などのICTの活用も含め、各府省で創意あふれる取組を進めていただきたい。

以 上